

第1問 明治憲法の成立過程と特色について()に適語または数を入れ、問に答えよ。なお(3)には国名が入る。(10点)

ヨーロッパでは18世紀に(1)革命が進行し、法の支配が確立していった。が、日本では19世紀後半の明治維新以後も憲法はなかなかつくりなかつた。

民間から憲法制定要求が高まり、政府としても、近代化をすすめるため欧米に対抗するためには憲法が必要だったためその制定作業を進め、(2)年2月11日に大日本帝国憲法(明治憲法)を發布した。この憲法は、ヨーロッパの(3)憲法をとくに参考にしたものだった。

この憲法は、天皇が制定して人民に与えるという形の欽定憲法だった。もっとも、実際の制定作業は伊藤博文など政府の有力者が中心となっていた。特色としては、「議会は天皇の立法権に協賛する」「各国务大臣は天皇の行政権を補弼する」「裁判所は天皇の名において裁判を行う」「軍の指揮・命令に関しては内閣・議会議長が口出しできないという(4)権の独立」などがあり、「統治権の総攬」という表現でわかるとおり天皇主権の憲法だった。

また国民の権利は「(5)の権利」として、(6)の認める範囲内で保障された。このことは、(6)によって権利を制限できることを意味し、実際に国民の権利を制限する多くの(6)がつくりなされた。

この憲法は、全体として天皇中心・絶対主義の性格が強いものだったが、それでも、1920年代の一時期には、比較的民主的な政治がみられた時期もあった。この時期の政治を、大正(7)とよぶ。だが、それはおよそ10年間ほどの短い期間であり、その後は軍部が台頭し、戦争への道を進むことになる。

問 下線1について、次の説明文が正しければ、誤りなら×を記せ。

ア。「法の支配」とは、法律にない刑罰でも支配するために必要なら許されるという考え方である。

イ。「法の支配」とは、水戸黄門のような絶対的権力者が悪人を懲らしめて平和を守ることをいう。

ウ。「法の支配」とは、すべての政治は法律に基づいて行わなければならないという考え方である。

第2問 日本国憲法の成立過程について問いに答えよ。(45点)

1945年8月、日本がポツダム宣言を受け入れて第2次世界大戦は終わった。この宣言は、軍国主義の除去や民主化を要求していたので、明治憲法の改正は必至となった。しかし日本政府は1天皇を政治の中心であると同時に精神的・倫理的中心として崇拝する、特異な国家体制の維持にこだわって、憲法改正に消極的だった。翌年2月に最初の政府案が新聞にスクープされたときには、2連合側(その中心はアメリカ)は3ただちにこれを拒否し、英文で憲法案を作成して日本政府に渡した。

日本政府はこれをもとにあらたな政府案を決定した。この憲法案は、4議会で審議と修整が行われたのち、同年511月3日に公布され、翌年65月3日に施行された。

日本国憲法の基本原理として、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義などがあげられる。これらの原理は、7憲法の前文および条文から読みとることができる。

問1 下線1の体制を何といったか、漢字2字で答えよ。

問2 下線2について、連合軍最高司令官の名を答えよ。

問3 下線3について、連合側がこれを拒否した理由として適切なものを次から一つ選べ。

ア．社会主義経済化を盛り込んだ反アメリカ的なものだったから。

イ．国家主権を放棄し国際連合の支配下に入ろうとするものだったから。

ウ．明治憲法の語句を多少変えただけのものだったから。

問4 下線4について、このときの議会についての説明文のうち正しいものに、誤りに×を記せ。

ア．女性の議員がはじめて登場した。

イ．この議会は第90帝国議会とよばれる。

ウ．このときの議院は衆議院と貴族院から成っていた。

問5 下線5について、この日は現在何という祝日か。

問6 下線6について、この日は現在何という祝日か。

問7 下線7について、次の文は憲法前文である。憲法の基本原理を考えながら、()に入る語を記号で選べ。アからノまで、すべてを使用する(使わない選択肢はない)。また、同じ語を何回も使うこともありうる。なお、カタカナのシとツの区別が付くよう、十分注意すること。

日本国民は、正当に(1)された(2)における代表者を通じて行動し、われらとわれらの(3)のために、諸国民との(4)による成果と、わが国全土にわたって(5)のもたらす(6)を確保し、(7)の行為によつて再び(8)の(9)が起ることのないやうにすることを決意し、ここに(10)が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な(11)によるものであつて、その(12)は国民に由来し、その(13)は国民の代表者がこれを行使し、その(14)は国民がこれを享受する。これは(15)普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の(16)、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の(17)を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な(18)を深く自覚するのであつて、(19)を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの(20)と(21)を保持しようとして決意した。われらは、(22)を維持し、(23)と隷従、(24)と偏狭を地上から永遠に(25)しようとして努めてゐる国際社会において、(26)ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく(27)と欠乏から免れ、(28)のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の(29)を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の(30)にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

(語群)ア．選挙 イ．自由 ウ．生存 エ．権力 オ．除去 カ．恵沢 キ．惨禍 ク．子孫
ケ．協和 コ．圧迫 サ．主権 シ．人類 ス．憲法 セ．平和 ソ．国会 タ．信託 チ．名誉
ツ．福利 テ．権威 ト．専制 ナ．政府 ニ．戦争 ヌ．恐怖 ネ．理想 ノ．安全

第3問 世論とマスメディアに関して、以下の問に答えよ。(5)

問1 現代の政治は世論に大きく影響される。政治家や政党は、自分の政策が世論に沿っていることを強調する。しかし、世論が必ず正しいとは言えないし、世論調査が世論を常に正しくあらわしているとも限らない。

次の資料A・Bは、同じことを質問しているのに、質問文の順序を入れ替えることによって回答がかなり変化するという例である。AとBの違いについて述べた文のうち、正しいと思うものを一つ選べ。

ある会社に次のような2人の課長がいた。あなたが使われるとしたら、どちらの課長に使われるのがいいと思いますか。

A 木村課長は「規則を曲げてまで無理な仕事をさせることはないが、仕事以外のことでは人の面倒を見ません。」 森田課長は「ときには規則を曲げて、無理な仕事をさせることもあるが、仕事以外でも人の面倒をよく見ます。」

B 木村課長は「仕事以外のことでは人の面倒を見ませんが、規則を曲げてまで無理な仕事をさせることはありません。」 森田課長は「仕事以外のことでも人の面倒をよく見ますが、ときには規則を曲げてまで、無理な仕事をさせることもあります。」

- ア．Aでは木村の支持が圧倒的に高いがBでは木村と森田の支持率は50%ずつである。
イ．Aでは森田と木村の支持率はほぼ同じだが、Bでは森田の支持率が80%である。
ウ．Aでは森田の支持が圧倒的に高いが、Bでは木村と森田の支持は50%ずつである。

問2 現代のマス＝メディアがもつ問題点について、具体例をあげて自分の考えを述べよ。

第4問 次の漢字の読み方を答えよ。(20)

1. 信条 2. 均等 3. 維新 4. 黙秘 5. 拷問 6. 検閲 7. 神道
8. 施行 9. 台頭 10. 牽制 11. 草案 12. 匿名 13. 侵害 14. 汚職
15. 階級 16. 埋没 17. 惰性 18. 温床 19. 煽動 20. 濫用

第5問 基本的人権について、以下の問に答えよ。(20)

問1 法の下での平等に関して、()に適語を入れよ。同じ番号には同じ語が入る。

憲法第14条第1項

すべて国民は、法の下に(1)であって、(2)、(3)、(4)、(5)的身分または門地により、政治的、(6)的または(5)的關係において、(7)されない。

問2 人身の自由について、正しく説明した文に、誤りに×を記せ。

1. 死刑は生命を奪う残虐な刑罰なので憲法で禁止されている。
2. 唯一の不利な証拠が自白である場合には、有罪とはされない。
3. 逮捕するには必ず逮捕令状が必要である。

問3 以下の設問に答えよ。

(設問1) 政治と特定の宗教とが結びついてはならないという原則を何というか。

(設問2) 「経済の自由」は、「精神の自由」や「人身の自由」にくらべ、一定の制限を受ける場合がある。その理由や具体例を説明せよ。

問4 次の裁判について正しい説明文を記号で選べ。なお適切な説明文がない場合は×を記せ。

1. 薬事法事件
2. 東大ポポロ劇団事件
3. チャタレイ事件
4. 三菱樹脂訴訟
5. 津地鎮祭訴訟

ア. 大学の自治と警察権力との関係が問題となった。

イ. 企業が思想を理由に従業員の採用を拒否できるかどうか争点となった。

ウ. 薬の成分を詳しく表示させることが検閲にあたるかどうか争点となった。

エ. 市立体育館の起工式を神道式でおこなったことの是非が争われた。

オ. 小説の表現がわいせつであるとして原作者が有罪になった。